

## 正本カード\_感染症対策運用規程 v4.2(外来・病棟・処置室)

- 文書種別: 正本カード
  - 対象規定: 感染症対策運用規程 v4.2
  - 所管: 医療安全管理室／感染制御チーム
  - 適用: 外来・病棟・処置室に勤務する全職種(常勤・非常勤・夜勤含む)
- 

### 1. 基本方針・適用範囲

- 目的: 院内感染の発生・拡大を防ぎ、患者・職員・来院者の安全を守る。
  - 適用: 外来・病棟・処置室の全職種。訪問診療は別規程を準用。
  - 方針:
    - 全患者を潜在的感染源とみなし「標準予防策」を徹底。
    - 状況に応じて飛沫・接触・空気予防策を追加。
    - WHO 5 Moments に基づく手指衛生を基本行動とする。
- 

### 2. 発熱・呼吸器症状患者への対応

- 受付／トリアージで
    - 体温 37.5°C 以上、または咳・呼吸困難等あり → 一次待機室へ速やかに誘導。
  - 一次待機室到着後 5 分以内に
    - トリアージ記録「T-Form-07」を作成し電子カルテへ登録。
    - 必要時、診察医・医療安全管理室へ連絡。
- 

### 3. 個人防護具(PPE)と手指衛生

- 病棟・外来・処置室に入る職員は
    - サージカルマスクを正しく装着(鼻出し・顎マスク禁止)。
    - 入室直前に ABHR で 15 秒以上手指消毒。
  - 患者ケアの前後・PPE 脱衣後など、WHO 5 Moments に沿って手指衛生。
  - 使用済み PPE は、定められた廃棄容器へ直ちに廃棄。
- 

### 4. 職員の健康管理・休憩室

- 同居家族を含め、身近に発熱・感染症疑いがある場合  
→ 必ず所属長へ申告し、出勤可否の判断を仰ぐ(無申告出勤は禁止)。
- 診療・ケア中は常時マスク着用。

- 休憩室での飲食を伴う対面滞在は最小限。
    - 15分超の会話時は座席間隔と換気を徹底。
    - 感染拡大期には利用状況を記録。
- 

## 5. 記録・報告・教育

- 記録:
    - T-Form-07:一次待機室対応を行った全症例で作成し電子保存。
    - 感染症疑いに関するインシデント／ヒヤリハット:
      - 「EV-IR-01」で医療安全管理室へ報告。
  - 教育:
    - 本規程と関連正本カードについて、年1回以上 全職種研修で周知。
    - 正本カードは外来受付・一次待機室前・病棟 NS・処置室入口に掲示し、周知文言を明示(例:「症状時は一次待機室へ直行・医療安全へ連絡」など)。
- 

## 6. 違反時対応・連絡先

- マスク不適切着用、申告せず出勤、著しい手指衛生不履行等
    - 所属長が事実確認し、必要時 医療安全・人事と協議。
    - 悪質または反復する場合は就業制限・停止など懲戒対象。
  - 連絡先:
    - 平常時:医療安全管理室(内線 1234)
    - 夜間・休日:当直医(PHS 5678)
- 

## 7. 本体規程へのリンク(DMS)

- 院内規定(本体):感染症対策運用規程 v4.2

DMS1: [https://anyaneko.com/wp-content/uploads/2025/11/infection-control-rule-v4\\_33.docx](https://anyaneko.com/wp-content/uploads/2025/11/infection-control-rule-v4_33.docx)